

令和3年6月
大竹市議会定例会（第2回）議事日程

令和3年6月25日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記	
第 1		会議録署名議員の指名		
第 2	議案第39号	押印を求める手続の見直しに伴う関係条例の整備について	（原案可決） 総務文教	
第 3	議案第40号	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理について		（原案可決）
第 4	議案第43号	令和3年度大竹市一般会計補正予算（第2号）		（原案可決）
第 5	議案第41号	大竹市上下水道料金審議会条例の制定について	（原案可決） 生活環境	
第 6	議案第42号	大竹市国民健康保険条例の一部改正について		（原案可決）
第 7	議案第44号	令和3年度大竹市水道事業会計補正予算（第1号）		（原案可決）
第 8	議案第45号	令和3年度大竹市公共下水道事業会計補正予算（第1号）	（原案可決）	
第 9	令和3年請願第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての請願	（採 択）	
第10		基地周辺対策に関する中間報告について		
第11		議会改革に関する中間報告について		
第12	議案第46号	令和3年度大竹市一般会計補正予算（第3号）	総務文教付託	
第13		閉会中の継続審査の申し出について		

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第39号から日程第4 議案第43号（報告・表決）
- 日程第 5 議案第41号から日程第8 議案第45号（報告・討論・表決）
- 日程第 9 令和3年請願第2号
- 追加日程第 1 意見書案第2号
- 日程第10 基地周辺対策に関する中間報告について
- 日程第11 議会改革に関する中間報告について
- 日程第12 議案第46号（説明・付託）
- 追加日程第 2 議案第46号（報告・表決）
- 日程第13 閉会中の継続審査の申し出について

○出席議員（16人）

- | | |
|-------------|---------------|
| 1 番 細 川 雅 子 | 2 番 藤 川 和 弘 |
| 3 番 原 田 孝 徳 | 4 番 小 中 真 樹 雄 |

5番 中川 智之
7番 賀屋 幸治
9番 西村 一啓
11番 網谷 芳孝
13番 山崎 年一
15番 寺岡 公章

6番 小田上 尚典
8番 北地 範久
10番 和田 芳弘
12番 児玉 朋也
14番 日城 究
16番 山本 孝三

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市長
副市長
教育長
総務部長
市民生活部長
健康福祉部長兼福祉事務所長
建設部長
上下水道局長
消防長
総務課長併任選挙管理委員会事務局長
企画財政課長

入山 欣郎
太田 勲男
小西 啓二
中村 一誠
三原 尚美
豊原 学
山本 茂広
古賀 正則
佐伯 和規
柿本 剛
三井 佳和

○出席した事務局職員

議会事務局長
議事係長

三上 健
加藤 豪

10時00分 開議

○議長（細川雅子） 定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。
これより日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（細川雅子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において8番、北地範久議員、  
9番、西村一啓議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2～日程第4〔一括上程〕

- 議案第39号 押印を求める手続の見直しに伴う関係条例の整備について
- 議案第40号 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理について
- 議案第43号 令和3年度大竹市一般会計補正予算（第2号）

○議長（細川雅子） 日程第2、議案第39号押印を求める手続の見直しに伴う関係条例の整備についてから、日程第4、議案第43号令和3年度大竹市一般会計補正予算（第2号）に至る3件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。
総務文教委員長、西村一啓議員。

総務文教委員会議案審査報告書

令和3年6月14日、第2回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号 | 件名 | 審査の結果 |
|--------|--|-------|
| 議案第39号 | 押印を求める手続の見直しに伴う関係条例の整備について | 原案可決 |
| 議案第40号 | デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理について | 原案可決 |
| 議案第43号 | 令和3年度大竹市一般会計補正予算（第2号） | 原案可決 |

令和3年6月15日
大竹市議会議長 細川 雅子 様

総務文教委員長 西村 一啓

○総務文教委員長（西村一啓） それでは6月14日の本会議におきまして、総務文教委員会に御付託をいただきました議案3件につきまして、6月15日に委員会を開催し、審査を行

いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について、審査の順に御報告を申し上げます。

まず、議案第39号押印を求める手続の見直しに伴う関係条例の整備についてでございますが、本件ではまず、「今回改正する4条例以外に、今後改正する条例があるのか伺う」との質疑に対しまして、「条例改正が必要な条例は、今回の4条例のみである」との答弁がございました。

次に、「今後の予定で押印の見直しに伴い、電子申請等を推進するとあるが、対応が可能なのか伺う」との質疑に対しまして、「電子申請システム自体は、現在、広島県と全市町が運用しているシステムがあるため、押印の廃止に伴って電子申請のメニューを増やすことは、既存のシステムの中でも可能である」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略をさせていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第40号「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理について」でございますが、本件では、「デジタル化による個人情報の保護がどうなるのか伺う」との質疑に対しまして、「これまでも大竹市では、大竹市個人情報保護条例及び大竹市情報セキュリティポリシーを定めて、情報の保護を行ってきた。現在、政府が検討しているガバメントクラウドは、最新のセキュリティ対策を導入するため、セキュリティが強化される見通しである」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略をさせていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第43号令和3年度大竹市一般会計補正予算（第2号）でございますが、本件ではまず、「宝くじコミュニティ事業助成金は一般コミュニティと地域防災組織育成とあるが、全体の応募数と周知方法について伺う」との質疑に対しまして、「一般コミュニティについては3団体から応募があり、3団体全て採択された。周知については、例年9月に自治会連合会の理事会が開催され、出席した理事に対して実施要綱等の説明をした後に、全自治会に通知をしている。

地域防災組織育成については2団体から応募があり、1団体が採択された。周知については、目的と事業が限定されているため、団体から防災備品の整備や老朽化等の相談があった場合に、助成制度の説明をしている」との答弁がございました。

次に、「3款民生費の、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業の対象の世帯と人数、申請方法について伺う」との質疑に対しまして、「対象は、令和3年3月31日時点で18歳未満の子供か20歳未満の障害のある子供を養育し、令和3年度の住民税均等割が非課税の世帯である。対象人数は、住民税均等割非課税者の抽出ができていないため、国の示した計算式を基に、401人分を予算計上している。申請方法は、対象者の中で児童手当や特別児童扶養手当の受給者については、申請が不要である。ただし、令和3年度分の住民税均

等割が非課税世帯で、高校生のみ養育者や新型コロナウイルスの影響で収入が減少した家計急変者については、申請が必要である。令和3年度分の住民税均等割が非課税世帯で、高校生のみ養育者や令和3年4月以降、令和4年2月末までに生まれる新生児の養育者については、大竹市から直接お知らせをして、申請書を提出してもらうことを考えている。家計急変者については、大竹市で把握することが困難なため、広報や市ホームページで周知したいと考えている」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略をさせていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、総務文教委員会に御付託をいただきました議案3件の審査報告を終わります。

○議長（細川雅子） ただいまの委員長報告に対し、これより一括質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論の通告は受けておりませんが、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本3件を一括採決いたします。

本3件に関する委員長の報告は、原案可決であります。本3件は委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、本3件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第5～日程第8〔一括上程〕

議案第41号 大竹市上下水道料金審議会条例の制定について

議案第42号 大竹市国民健康保険条例の一部改正について

議案第44号 令和3年度大竹市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第45号 令和3年度大竹市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（細川雅子） 日程第5、議案第41号大竹市上下水道料金審議会条例の制定についてから、日程第8、議案第45号令和3年度大竹市公共下水道事業会計補正予算（第1号）に至る4件を一括議題といたします。

本4件に対し、委員長の報告を求めます。

生活環境委員長、北地範久議員。

生活環境委員会議案審査報告書

令和3年6月14日、第2回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記

のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号   | 件名                         | 審査の結果 |
|--------|----------------------------|-------|
| 議案第41号 | 大竹市上下水道料金審議会条例の制定について      | 原案可決  |
| 議案第42号 | 大竹市国民健康保険条例の一部改正について       | 原案可決  |
| 議案第44号 | 令和3年度大竹市水道事業会計補正予算(第1号)    | 原案可決  |
| 議案第45号 | 令和3年度大竹市公共下水道事業会計補正予算(第1号) | 原案可決  |

令和3年6月16日

大竹市議会議長 細川 雅子 様

生活環境委員長 北地 範久

○生活環境委員長(北地範久) それでは6月14日の本会議におきまして、生活環境委員会に御付託をいただきました議案4件につきまして、6月16日に委員会を開催し、審査を行いましたので、審査経過の概要並びに結果について、審査の順に御報告申し上げます。

初めに、議案第41号大竹市上下水道料金審議会条例の制定についてでございますが、本件ではまず、「審議会は、料金の改定に当たって設置するとのことであるが、料金の改定に関しては、広島県の水道広域連携の話が平成30年から進められてきた中で、大竹市においても調査、協議を進め、経営戦略を策定し、今年1月25日の生活環境委員協議会において、統合には参加しないという報告を受けている。

経営戦略のシミュレーションでは、令和5年度以降、5年ごとに令和30年まで、値上げの料金改定が必要であることの説明もあり、値上げが必要な率や額など、詳細な数字が出ている。それらについては議会としても理解を示しているところである。そこで得た根拠、計算式を用いて、今後の料金改定時に必要とする決算の数値を反映すれば、改定額は算出できるものとする。

また、審議会の設置後は、料金改定の過程において、審議会での審議・答申を経ることになるが、従来は、水道局で値上げの根拠について十分調査をし、議会に提案、説明がされ、それを審議、了解することで決定されてきている。審議会の設置が必要な理由と、根拠を伺う」との質疑に対しまして、「設置の必要性については、日本水道協会が作成した料金改定業務の手引きに従っており、これに「審議会を設置しなさい」といったことが示されている。その背景としては、消費者基本計画が平成22年に閣議決定されており、その中で、「公共料金の決定過程での透明性を確保するため、消費者が参加した審議会を開催

するように」とされているためと考えている。

上下水道局としては、値上げは市民に負担を求めるものであるため、審議会の設置により公平性、透明性を確保し、意見を反映させていきたいということも理由の1つである。

また、前回の平成14年から20年以上が経過して、値上げをするという中で、時代とともに市民の生活スタイルや、最近ではテレワークなど仕事のスタイルも変化してきており、家事用の水道料金で業務を行うといった実態もある。

こうした変化を受け、料金体系も含めて、料金の改定幅や改定の時期の案をつくる過程で、使用者側の声をできるだけ聞くため、審議会が必要であると考えている。具体的には、基本料金の水量、金額に、家事用と業務用でかなりの差があり、このような状況の中で、このままでよいのかという点がある。

このほか、近年は節水型の給水機器がかなり普及している。ひとり暮らしの高齢者の使用水量も、1月10立方メートル、2月20立方メートルの基本料金の水量以下の使用量の方もいる中で、基本料金の水量もこのままでよいのか、仮に1月8立方メートル、2月16立方メートルの基本料金を設定して、結果、現在と料金の変わらない層をつくることも考えるべきなのかなどという目的もある。

そして、審議会では当然、経営的な面で、なぜ値上げをするのか、人が減って収入も減っているといった説明をする。そして、以前より議会から指摘のある広島西部地域水道用水供給事業からの受水費の関係についても説明し、その中で、委員の意見も踏まえて、県の企業局と交渉していくに当たって、この時期に設置が必要と考えた。これらの理由から、審議会の設置が必要と判断した」との答弁がございました。

次に、「他市では料金の改定に当たって審議会の設置がされており、大竹市だけ審議会が設置されていないのか。他市の状況について伺う」との質疑に対しまして、「設置されていないのは、東広島市、広島市の2市であるが、東広島市については、市全体で使用料の審議会を設置し、そこで審議しているとのことである。実質的に設置されていないのは、広島市のみである」との答弁がございました。

次に、「審議会の委員の構成についての詳細を伺う。条例案における委員の中に水道の利用者とするが、具体的にどのような方を考えているのか。また、男女比についての考え方を伺う」との質疑に対しまして、「委員の構成については、学識経験者としては、経営に詳しい大学の先生や、企業会計に詳しい会計士や税理士などを想定している。そして、水道の利用者としては、可能であれば料金体系の検討のことも踏まえ、新型コロナウイルスの関係で厳しい状況であろう飲食業の関係の方に入っただけだと考えている。また、全体的には女性の方や、できるだけ広い年齢層の方に入っただけだと考えながら選定したいと考えている」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略いたします。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第44号令和3年度大竹市水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第45号令和3年度大竹市公共下水道事業会計補正予算（第1号）の2件でございますが、一

括して審査をいたしておりますので、一括して御報告申し上げます。

本2件では、質疑、討論ともになく、採決の結果、本2件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第42号大竹市国民健康保険条例の一部改正についてでございますが、本件では、質疑、討論ともになく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、生活環境委員会に御付託いただきました議案4件の審査報告を終わります。

○議長（細川雅子） ただいまの委員長の報告に対し、これより一括質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。

討論の通告を受けておりますので、発言を許可します。

14番、日域究議員。

○14番（日域 究） 議案第41号大竹市上下水道料金審議会条例の制定についてについて、賛成の立場で討論させていただきます。

この議案は水道料金の一層の適正化を図るために、新たに審議会をつくるというものでした。今まで以上に踏み込んだ視点での適正化が図られるのであれば、誠に結構なことだと思います。

では、一層の適正化とは一体何か。委員会での説明では、業務用と家事用の分類をなくすというアイデアと、県用水の問題が例として示されました。業務用と家庭用の分けですが、確かに水の使用とは関係ない小さなお店を開いたら、それだけで水道料金が上がるというのでは、理解が困難です。今どき事務用と住宅用にわかれているのは、水道を除けば、日本電信電話公社の面影を今に残すNTT固定電話の基本料金ぐらいのものです。

大きな問題は、県用水のほうです。議会のほうからも言われていると委員会で説明がありましたが、声を聞いていただき、ありがとうございます。その言葉に元気をいただいて、委員会の後にも少々調べてみました。

大竹市は以前から今日まで、ずっと自前の水源で水は足りています。ですから、県に支払った水代金の全てが、本来は不要な金だったと、結果論ですが言えてしまいます。もちろん弥栄ダムとの関係で、県とは多面的な協力関係にありますから、事業開始の時期には一定の協力金も必要だったと思います。とはいうものの、そのお金を負担するのは一般会計ではなく水道料金として市民が直に負担するんですから、協力金だとすれば違和感を感じざるを得ません。

給水を開始した平成6年7月から数えれば、ちょうど27年間。最近では毎年1億円を払っていますが、それを根拠に乱暴な計算をすれば、大竹市民が不要な水道代を27億円も払ってきたことになります。これを機にやめてもいいのではないかと思います。

そもそも県の水道事業は、主な川ごとに事業が分かれていて、原価計算をすれば相当な

差があると思われま。しかし、県の考えは、それは地域間格差であって、よくないということなんです。ですから統合の目的には、料金格差の解消が含まれます。

しかし、考えてみてください。格差解消と言えば聞こえはいいですが、優れた個性を潰すことでもあります。もっとはっきり言えば、工業用水を統合すれば水が豊富で安価な大竹市で水を使うことで産業が発達した、その歴史を根本的に否定することと同じなんです。

最後に、これこそ最後に気がついたことですが、県は今度の水道事業団に参加する市町には、県用水料金を8%値引きすると言っているようです。県と市が別々の経営体であればこそ、売買価格を値引きするということに意味があります。

しかし、合体するんですよ。同じ組織になった瞬間に、売買という関係は消滅してしまいます。言っている意味がさっぱりわかりません。仮に水を買っている市民の立場で8%安くすると言うのであれば、格差解消とはまた違いますよね。このような場当たりの次元の低い発想しかできないところとは、早く縁を切っていただきたいと考えます。

そして、これは私の思いですが、安くなって浮いた財源を、本市の大問題である新町雨水排水ポンプ場新設に象徴される雨水排水問題の解決に生かしてほしいと思います。毎年1億円あれば十分ですよ。

市民の理解を得て議会が承認すれば、企業会計から一般会計への繰出金を禁止する法律はありません。審議会におかれては、前広な、そして、真に適正な水道料金の実現に取り組んでいただきますようお願いして、私の賛成討論といたします。

以上です。

○議長（細川雅子） 討論の通告を受けていますのは以上でございます。他に討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本4件を一括採決いたします。

本4件に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本4件は委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、本4件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第9 令和3年請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての請願

○議長（細川雅子） 日程第9、令和3年請願第2号地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての請願を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長、西村一啓議員。

総務文教委員会請願審査報告書

本委員会に付託の請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 番 号 | 件 名 | 審査の結果 | 付託年月日 |
|---------------|--------------------------------|-------|----------|
| 令和3年
請願第2号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書採
択についての請願 | 採 択 | 3. 6. 14 |

令和3年6月15日

大竹市議会議長 細川 雅子 様

総務文教委員長 西村 一啓

○総務文教委員長（西村一啓） それでは、6月14日の本会議におきまして、総務文教委員会に御付託をいただきました請願1件につきましては、6月15日に委員会を開催し、審査を行いましたので、委員会での審査の概要並びに結果について、御報告を申し上げます。

令和3年請願第2号地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての請願でございます。

本件は、大竹市職員労働組合執行委員長榎原研介氏から提出された請願で、その趣旨といたしましては、「新型コロナウイルスの出現により、地方自治体には新たに多くの行政需要が発生している。ワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化、「新しい生活様式」への変化を余儀なくされた市民の日常生活から発生する問題など、あらゆる課題に即時の対応が求められている。それと同時に、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、少子・高齢化の進展とともに、従来からの行政サービスに対する需要も、これまで以上に高まりつつある。しかし、現実に公的サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、近年多発している大規模災害、また、デジタル・ガバメント化への対応も迫られている。

こうした地方の財源対応について、政府は「骨太方針2018」に基づき、2021年度の地方財政計画までは、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保してきた。しかし、新型コロナウイルスへの対応により巨額の財政出動が行われる中、2022年度以降の地方財源が十分に確保できるのか、大きな不安が残されている。

このため、2022年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すことが必要である。」というもので、同主旨の実現のために、国に意見書を提出することを求めて、請願されたものであります。

審査におきましては、本件に対する執行部の現状や考えなどをお尋ねしたところ、「本請願の要旨は、地方財政の充実・強化を求めるものである。本市においても、全国市長会を通して、国に税財源等の充実について提言をしており、この取り組みは引き続き行っていきたい。今回、意見書案には、新たにデジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化についての項目が記載されている。現在、本市では県内6市町による自治体

クラウドシステムを使用しているが、国会で成立したデジタル改革関連法では、令和7年度末までに地方自治体の情報システムを国の策定による標準仕様に準拠したシステムへ移行する目標が掲げられている。ただし、詳細がまだ明らかにされておらず、また、新しいシステムへの入れかえには時間を要するため、目標時期の延長は柔軟に対応してほしいと考えている」といった説明がございました。

本件では、質疑・討論ともになく、採決の結果、本件は採択すべきものと決しました。

以上で、総務文教委員会に御付託をいただきました請願1件の審査報告を終わります。

○議長（細川雅子） ただいまの委員長報告に対し、これより質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論の通告は受けておりませんが、討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本件を採決いたします。

本件に関する委員長の報告は採択であります。本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、本件は採択と決しました。

お諮りいたします。

この際、意見書案第2号を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第1 意見書案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

○議長（細川雅子） 追加日程第1、意見書案第2号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

意見書案をSide Booksに掲載しておりますので、御確認ください。ただいま送信をさせます。

提案者より提案理由の説明を求めます。

総務文教委員長、西村一啓議員。

○総務文教委員長（西村一啓） 意見書案第2号地方財政の充実・強化を求める意見書の提

出についてにつきましては意見書案を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）でございますが、新型コロナウイルスの出現により、今地方自治体には新たに多くの行政需要が発生しています。ワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化、「新しい生活様式」への変化を余儀なくされた市民の日常生活から発生する問題など、あらゆる課題に即時の対応が求められています。

それと同時に、医療・介護など社会保障への対応、子育ての支援策の充実、地域交通の維持・確保など、少子・高齢化の進展とともに、従来からの行政サービスに対する需要も、これまで以上に高まりつつあります。しかし、現実的に公的サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、近年多発している大規模災害、また、デジタル・ガバメント化への対応も迫られています。

こうした地方の財源対応について、政府はいわゆる「骨太方針2018」に基づき、2021年度の地方財政計画までは、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保してきました。しかし、新型コロナウイルスへの対応により巨額の財政出動が行われる中、2022年度以降の地方財源が十分に確保できるのか、大きな不安が残されています。

このため、2022年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すことが必要であることから、政府に以下の事項の実現を求めます。

1、社会保障、防災、環境、地域交通、人口減少、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。

2、とりわけ新型コロナウイルス対策として、ワクチン接種体制の構築、感染症対応業務を含めた、より全体的な保健所体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業、また、地域経済の活性化まで踏まえた、十分な財源措置をはかること。

3、子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充をはかること。また、人材を確保するための自治体の取り組みを支える財政措置を講じること。

4、デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化については、自治体の実情を踏まえるとともに、目標時期の延長や一定のカスタマイズを可能とするなど、より柔軟に対応すること。また、地域経済を活性化させるためにも、デジタルシステムの標準化による大手企業の寡占を防止すること、また、地域での人材育成をはかるなど、地域デジタル社会推進費の有効活用も含めて対応すること。

5、「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保をはかること。

6、2020年度から始まった会計年度任用職員制度について、今後も当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどして、さらなる財政需要を十分に満たすこと。また、処遇改善額が明確となるよう配慮すること。

7、特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に

対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。

8、森林環境譲与税の譲与基準については、より林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。

9、地域間の財源偏在性の是正にむけては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。

また、コロナ禍において固定資産税の軽減措置等が行われたことはやむを得ないものの、各種税制の廃止、減税を検討する際には、地方6団体などを通じて、自治体の意見や財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。

10、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。

11、地方交付税の法定率を引き上げるなど、引き続き、臨時財政対策債に頼らない地方財政の確立に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

皆様の御賛同をよろしく申し上げます。

○議長（細川雅子） これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

本件を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第10 基地周辺対策に関する中間報告について

○議長（細川雅子） 日程第10、基地周辺対策に関する中間報告についてを議題といたします。

本件に関し、基地周辺対策特別委員長から中間報告の申し出がございます。

委員長の報告を受けます。

基地周辺対策特別委員長、賀屋幸治議員。

○**基地周辺対策特別委員長（賀屋幸治）** それでは、基地周辺対策特別委員会の中間報告をさせていただきます。

令和元年9月市議会の改選を経て、基地周辺対策特別委員会が設置をされ、新たな委員8名が前委員会の活動を引き継ぎました。

米軍岩国基地周辺の航空機騒音状況においては、平成30年3月に厚木基地からの空母艦載機移駐が完了したことにより阿多田島での騒音被害は増大しており、特に艦載機が岩国基地に帰還している期間（11月から5月）の騒音測定値には顕著に表れています。

また、令和2年10月から米海兵隊のF A-18ホーネット約12機が米国本土に移駐し、かわりにF-35B約16機が段階的に機種変更されることになり、離陸時の騒音がさらに増加することが懸念されています。

いずれにせよ、阿多田島が防衛省の示す航空機騒音予測コンター図のW値75以上の第二種区域内にあり、艦載機移駐後も離陸後の飛行ルートの下に当たることから、騒音被害が軽減されることはないものと思われます。

こうした状況の中で、平成19年度から在日米軍等再編計画で影響を受けている自治体に交付されてきた米軍再編交付金が令和3年度で終了することになっています。

これまでも、平成30年9月27日に国に対し「岩国基地に隣接した大竹市に対する財政支援措置等の要望」を提出しております。また、令和2年11月に岩国基地問題議員連盟連絡協議会（山口県、岩国市、周防大島町、和木町、大竹市）からは「岩国基地周辺地域の振興策に関する特別要望」を提出しており、新たな交付金制度の創設を訴えています。

残念ながら基地周辺対策特別委員会としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により令和2年度は国への要望活動を自粛せざるを得ない状況でした。

また、基地周辺対策特別委員会では前委員会からの引き継ぎとして、阿多田島自治会との意見交換を経て、地域振興策の一環として要望書の作成を目指して取り組むこととしており、まずは前回（平成31年1月19日）に続き、令和2年1月18日に阿多田島での住民との意見交換会を開催し、多くの意見や要望等を伺いました。

要望等については13項目にして、執行部に照会し、担当部署や国にも確認しながら回答の調整に時間を要しましたが、令和2年11月18日に阿多田島自治会長に回答（別紙）をいたしております。

その中で、「阿多田島の騒音被害の実態を大竹市民に周知してほしい」との要望に対しましては、令和3年2月号の広報おおたけから、国の騒音測定値が概要版で掲載されることになりました。

また、阿多田島住民の関心が一番高く、生活に直結しているフェリー運賃助成制度の拡充要望に対しましては「再編交付金という限られた財源の中で実施している事業であり、できるだけ長く制度を持続していくために、現在の基準で引き続き運用していきたいと考えております」との回答があり、今後の対応に課題を残しました。

この問題は、騒音被害を一番多く受けている阿多田島住民への負担に見合う支援を、基地周辺対策特別委員会としてどのように受け止めて、どう対応するのかが問われているものと思います。

今後の再編交付金にかわる国の財政支援措置の結論や、住民のさらなる意見・要望等を踏まえ、次期特別委員会において、この課題に取り組んでいただきますよう申し送ります。

以上が令和元年9月以降の活動の概要ですが、これまでの1年10カ月の間は、コロナ禍で十分な活動ができなかった中で、執行部の皆様方には阿多田島住民との意見交換会での要望に対する回答の作成や調整等の作業に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

これからも米軍岩国基地の航空機騒音が続く限り、議会として引き続きこの問題に取り組んでいかなければならないと考えております。

以上で、基地周辺対策特別委員会からの中間報告といたします。

○議長（細川雅子） 本件は報告でございますので、以上をもって終結いたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第11 議会改革に関する中間報告について

○議長（細川雅子） 日程第11、議会改革に関する中間報告についてを議題といたします。

本件に関し、議会改革特別委員長から中間報告の申し出があります。

委員長の報告を受けます。

議会改革特別委員長、寺岡公章議員。

○議会改革特別委員長（寺岡公章） 議会改革特別委員会は、議員のなり手不足解消と、市政の課題に適切かつ迅速に対応するための継続的な改革の必要性を鑑み、民主的な市政の発展と議会の活性化に向けて、令和元年9月議会において8名の議員により設置され、不肖、私寺岡が委員長に、日域議員を副委員長に御選任いただき、付議された事項に関する協議を行ってまいりました。

このたびの6月定例会の場をお借りしまして、委員会設置後1年9カ月間、22回の委員会での協議内容と成果について御報告いたします。

委員会設置後、まずは検討すべき項目について委員から意見を挙げ調整をした結果、SNSを活用した議会活動の情報発信、委員会の映像中継、議員間の自由討議の制度整備、決算審査と議会提案、これらについて、実現に向けて検討を進めていく運びとなりました。

その後、委員会にて各項目について詳細部分まで検討してまいりましたが、本席での紹介は省略させていただきます。

続いて、運用についての協議の末、SNS活用と委員会中継及び自由討議制度について、令和2年9月の議会運営委員会において試行することの御承認をいただきました。

これによりSNS活用と委員会中継においては事実上開始され、自由討議は各委員会にてその場を待つ準備が整っております。

以上3点については、令和3年3月の議会運営委員会においてそれぞれ要綱及び申し合わせとして明文化したものを提案させていただき、御承認をいただいたことで、大竹市議会の仕組みの一部に組み込まれました。

一方、期間途中からこれらの事項と並行して協議をしてきた決算審査と議会提案については、当委員会内での意見交換のほか、令和3年度予算特別委員の皆さんの御協力の下、ロールプレーの試みも行ったところではありますが、今なお他の項目と比べ個々の認識の差異が大きいことから、イメージの統一に時間を要しており、現時点で制度整備には至っておらず、研究と協議、調整が続くこととなります。

最後に、私ども8名の委員に対しまして賜りました議員各位の御協力に感謝するとともに、引き続き本特別委員会設置理由である市民に開かれた議会、市民参加を推進する議会、市民に信頼される議会を目指し、民主的な市政の発展と議会の活性化につながる議会改革の推進に努めることとし、議会改革特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（細川雅子） 本件は報告でありますから、以上をもって終結いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第12 議案第46号 令和3年度大竹市一般会計補正予算（第3号）

○議長（細川雅子） 続きまして、日程第12、議案第46号令和3年度大竹市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（太田勲男） 議案第46号令和3年度大竹市一般会計補正予算（第3号）につきまして、御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、歳入歳出にそれぞれ3,567万7,000円を追加し、予算総額を156億5,071万7,000円にするものでございます。

内容を順に説明させていただきますが、説明の都合により5ページの歳出から御説明いたします。

第3款民生費は、240万4,000円を増額するものでございます。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、緊急小口資金等の特例貸付の貸付期間の終了した生活困窮世帯に対して、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給するための費用228万円を計上するものでございます。

また、経済的な理由により生理用品が買えない生理の貧困対策として、生理用品を配付するための費用12万4,000円を計上するものでございます。

第4款衛生費は、3,327万3,000円を増額するものでございます。

内容といたしましては、希望する高齢者への新型コロナウイルスワクチン接種を7月末までに完了するための費用及び、当初16歳以上とされていたワクチンの接種対象が12歳以上に引き下げられたことに伴う費用を計上するものでございます。

以上が歳出予算の概要でございます。

続きまして、4ページからの歳入予算につきまして、御説明いたします。

第15款国庫支出金は、3,555万3,000円を増額するものでございます。

内容といたしましては、歳出に計上しております事業に対する国庫負担金及び国庫補助金を計上するものでございます。

第19款繰入金金は、このたびの補正予算について、財政調整基金による財源調整を予定し

ているものでございます。

以上で、議案第46号令和3年度大竹市一般会計補正予算（第3号）の提案説明を終わります。

よろしく御審議賜り、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（細川雅子） これより、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

議案第46号は総務文教委員会に付託いたします。

この際、通知いたします。次の休憩中、議員全員協議会を開催し、その終了後、付託案件審査のため総務文教委員会を開催し、午後1時から生活環境委員協議会を開催する旨、委員長から通知を受けております。委員各位にはお含みの上、第1委員会室に御参集をお願いいたします。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

10時49分 休憩

14時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（細川雅子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

この際、議案第46号を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第2 議案第46号 令和3年度大竹市一般会計補正予算（第3号）

○議長（細川雅子） 追加日程第2、議案第46号令和3年度大竹市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件に関し、報告を求めます。

総務文教委員長、西村一啓議員。

総務文教委員会議案審査報告書

令和3年6月25日、第2回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号   | 件 名                   | 審査の結果 |
|--------|-----------------------|-------|
| 議案第46号 | 令和3年度大竹市一般会計補正予算（第3号） | 原案可決  |

令和3年6月25日

大竹市議会議長 細川 雅子 様

総務文教委員長 西村 一啓

○総務文教委員長（西村一啓） それでは本日の本会議におきまして、総務文教委員会に御付託をいただきました議案1件につきまして、先ほどの休憩中に委員会を開催し、審査を行いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について、御報告を申し上げます。

議案第46号令和3年度大竹市一般会計補正予算（第3号）でございますが、本件ではまず、「生理用品の配付方法について伺う」との質疑に対しまして、「現在、他市町の配付状況等を確認しており、窓口での配付については、パンフレット等を指で差してもらい、声を出さずに配付できる状況を考えている。ただし、パンフレット等の内容や表示方法等については検討中である。また、学校教育現場での配付については、児童生徒が恥ずかしい思いをしない方法として、保健室で配付できるように学校側との協力体制を考えている」との答弁がございました。

次に、「生理用品の配付を今後も継続して行うのか伺う」との質疑に対しまして、「今回の生理用品の配付は、10月末までを配付期間と考えている。その時点の配付状況や他市町の状況を鑑みて、事業の継続について検討する」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略をさせていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、総務文教委員会に御付託をいただきました議案1件の審査報告を終わります。

○議長（細川雅子） ただいまの報告に対し、これより質疑に入ります。質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本件を採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 1 3 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（細川雅子） 日程第13、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

生活環境委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がございました。

本件について発言の通告を受けておりますので、発言を許可します。

なお、会議規則第38条で委員会に付託した事件は、その審査又は調査の終了をまって議題とすると規定されております。したがって、請願そのものを議題とすることはできませんので、御承知おきください。

3番、原田孝徳議員。

○3番（原田孝徳） 私は、継続審査に反対の意見です。

今回の新型コロナウイルスのワクチン接種におきましては、国が地方に丸投げしたために、現場では大変な格差や混乱が生じております。国にリーダーシップを発揮してもらうためにも、地方の現状や現場の実情を踏まえ、判断してもらう必要があると思います。

もう少し情報が入ってからとか、他の市町の状況を見てからという意見もありますが、大竹市は大竹市ですから、大竹市の声、現場の声をしっかり届けるべき、いや届けないといけないという観点から、継続審査には反対であり、先送りをせず結論を出すべきという意見であります。

以上です。

○議長（細川雅子） 続いて、2番、藤川和弘議員。

○2番（藤川和弘） 3月議会からの継続審査ではございますが、先日の生活環境委員会で執行部からの説明があり、その後の動きや情報がないと説明を受けました。なので、継続審査でよいと私は考えます。

○議長（細川雅子） それではただいま議題となっております本件について、委員長の申し出のとおり継続審査とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（細川雅子） はい、結構です。起立多数と認めます。

よって、本件はさよう決定されました。

お諮りいたします。

本日、議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

定例会閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

○市長（入山欣郎） 本日ここに、大竹市議会定例会を閉会するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

このたびの定例会では、議員各位におかれましては、御提案申し上げました各案件を終始熱心に御審議いただき、誠にありがとうございました。いずれの案件につきましても原案のとおり議決を賜りました。心より御礼を申し上げます。

議員の皆様からいただきました貴重な御意見・御要望につきましては、これをしっかりと検討させていただきまして、今後の市政運営に反映をさせてまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、依然として予断を許さない状況が続いておりますが、市内では広島西医療センター、また、開業医の医師会の皆様方を初め、医療従事者の皆様のお力添えの下、ワクチン接種が着々と進んでおります。引き続き油断することなく感染防止対策に努めてまいりたいと考えているところでございます。

これから暑い夏の季節を迎えます。東京オリンピック、また、パラリンピックの開催まで、もう1カ月という状況になりました。皆様におかれましては、どうか健康には十分御留意いただきまして、ますますの御活躍をお祈り申し上げます。

以上、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（細川雅子） これにて本日の会議を閉じ、第2回大竹市議会定例会を閉会いたします。

14時19分 閉会

上記、会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年6月25日

大竹市議会議長 細川 雅子

大竹市議会議員 北地 範久

大竹市議会議員 西村 一啓